

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第18回本部員会議

次 第

日時 令和2年12月20日（日）
午後2時30分～
場所 村山総合支庁2階 講堂

1 開 会

2 協 議

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

(2) 今後の感染拡大防止対策について

① 県民及び事業者への取組み依頼について

② 「Go To Eatキャンペーン事業」等の対応について

③ 「県民泊まって元気キャンペーン」、「県民泊まって応援キャンペーン」及び「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」の対応について

(3) その他

3 閉 会

令和 2 年 12 月 20 日

新型コロナウイルス感染症の状況について

1 感染者の発生状況（PCR 検査により陽性と判定され医師の確定診断を受けた者）

(1) 世界の状況（厚生労働省発表：12月19日0時点）〔191国・地域〕

感染者数計 74,954,303人（前日比 +744,600人）

うち死亡者 1,662,294人（前日比 +13,222人）

< 国別内訳（日本+感染者が多い10カ国） >

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
日本	193,031	2,828	ロシア	2,736,727	48,568	イタリア	1,906,377	67,220
米国	17,206,647	310,699	フランス	2,483,524	59,733	スペイン	1,785,421	48,777
インド	9,979,447	144,789	トルコ	1,955,680	17,364	アルゼンチン	1,524,372	41,534
ブラジル	7,110,434	184,827	英国	1,954,268	66,150	その他 ※	721	15

※ 「その他」は、国際輸送案件（うち、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の感染者712人、死亡者13人）

(2) 国内の状況（厚生労働省発表：12月19日0時時点）〔47都道府県〕

感染者数計 193,031人（前日比 +2,893人）

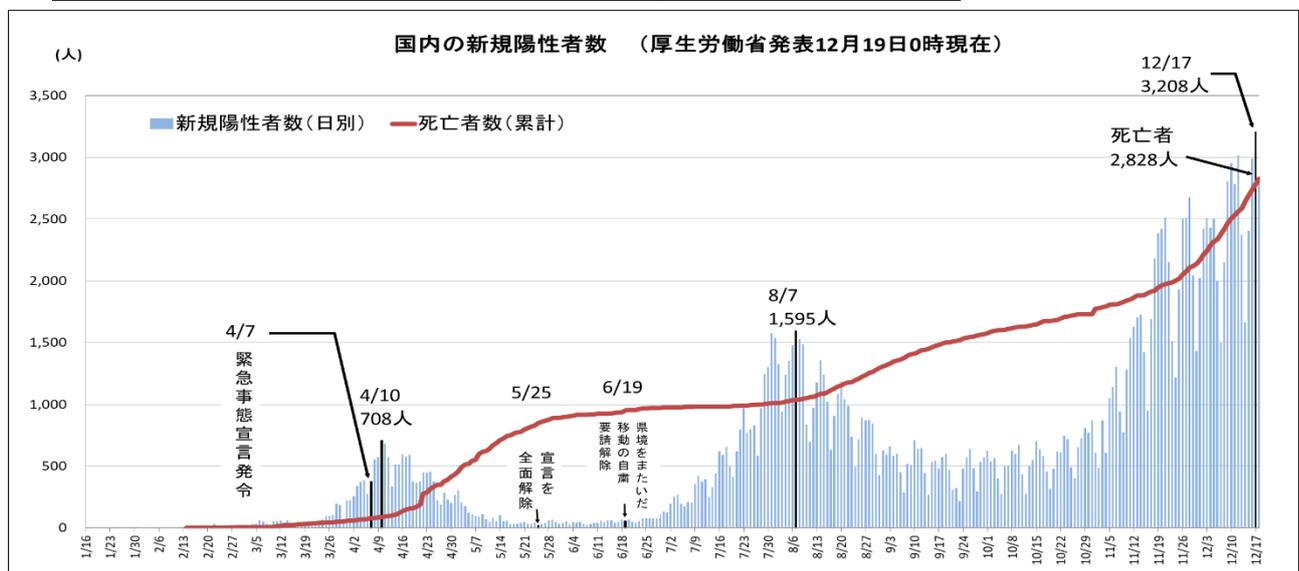
うち死亡者 2,828人（前日比 +45人）

都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者
北海道	11,930 (+141)	東京都	50,154 (+664)	滋賀県	903 (+9)	香川県	206
青森県	390	神奈川県	16,298 (+295)	京都府	3,559 (+84)	愛媛県	374 (+2)
岩手県	327	新潟県	428 (+7)	大阪府	26,476 (+309)	高知県	465 (+10)
宮城県	1,682 (+32)	富山県	484 (+4)	兵庫県	7,846 (+164)	福岡県	6,998 (+108)
秋田県	94	石川県	947 (+9)	奈良県	1,600 (+23)	佐賀県	405 (+2)
山形県	302 (+6)	福井県	337	和歌山県	572 (+2)	長崎県	352 (+7)
福島県	682 (+10)	山梨県	467 (+4)	鳥取県	68	熊本県	1,353
茨城県	2,098 (+17)	長野県	1,023 (+10)	島根県	178 (+4)	大分県	559 (+3)
栃木県	968	岐阜県	1,682 (+53)	岡山県	911 (+26)	宮崎県	647 (+15)
群馬県	1,867 (+48)	静岡県	2,322 (+23)	広島県	2,026 (+137)	鹿児島県	868 (+31)
埼玉県	11,290 (+200)	愛知県	13,519 (+237)	山口県	453 (+8)	沖縄県	4,926 (+28)
千葉県	8,808 (+149)	三重県	1,122 (+7)	徳島県	188	その他 ※	1,877 (+5)
						計	193,031 (+2,893)

※ 海外在住で一時帰国して発症した人や外国人等（検疫所職員、空港検疫を含む）及び過去の感染者数の修正分。
 ※ 「感染者数計」は厚生労働省において再陽性例等を精査していることから、「前日比」と下欄グラフ上の「新規感染者数」の数は異なる場合がある。

(参考) 退院又は療養解除となった者の数 (()内は前日比増加人数)

国内感染者	クルーズ船	計
163,308 (+2,522)	659 (+0)	163,967 (+2,522)

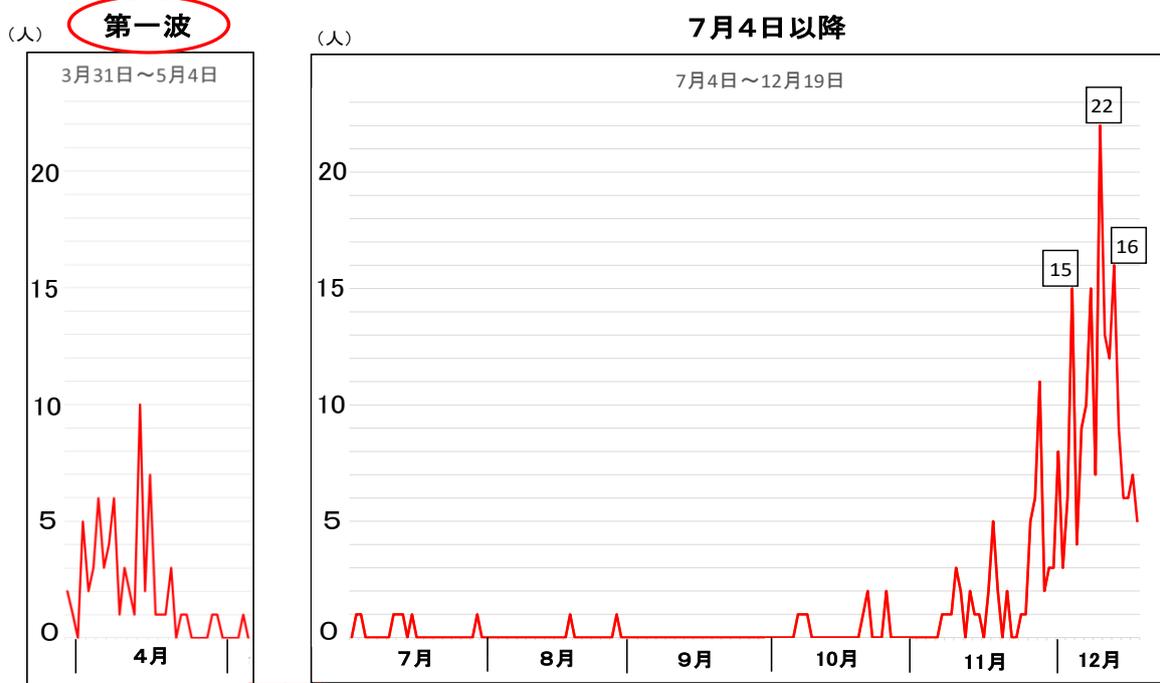


※国際輸送案件、空港検疫で確認された案件は含まない

令和2年12月20日

県内における新型コロナウイルス感染症の現状

1 感染者の推移



2か月間感染者ゼロ(5/5~7/3)

累計感染者数 314 人

2 病床ひっ迫の状況 (12月20日現在の入院患者数等)

(1) 入院患者数 85人、ほか調整中 2人

病院名	県立中央 病院	山形大学 附属病院	県立新庄 病院	公立置賜 総合病院	日本海 総合病院	その他	確保病床 合計
病床数	39	27	7	34	41	68	216
(うち重症者病床数)	(8)	(6)	(0)	(4)	(8)	(0)	(26)
現在の入院患者数	31	1	0	4	8	18	62
(うち重症者数)	(4)	(1)					(5)
病床占有率	79.5%	3.7%	0.0%	11.8%	19.5%	26.5%	28.7%

※確保病床以外の入院の状況：山容病院7人、三川病院16人

(2) 宿泊療養者数 18人

(3) 自宅療養者数 6人

<入院者の状況>	
重症者数	5人
高齢者数	53人
	(62.4%)
<死亡者累計>	
	3人

政府のステージⅢ (20%以上)
を大きく超過

【県の注意・警戒レベルの指標】

<レベル4>

・感染経路不明者：2人/週以上

・重症入院患者数：3人以上

<レベル5>

医療現場のひっ迫状況を踏まえて判断

病床ひっ迫への対応

(1) 病院間での役割分担の推進

基幹病院は重症・中等症の患者、その他の病院は軽症患者

(2) 宿泊療養施設の活用

< 宿泊療養施設への入所基準 >

軽症・無症状者のうち、右の①～④に該当しない方で、医師が入院の必要がないと判断した方

①高齢者

②基礎疾患がある者

③免疫抑制状態である者

④妊娠している者

(3) 自宅療養の活用

< 自宅療養の基準 >

宿泊療養の基準に加え、自宅にも右の①～④の方がいない軽症・無症状者

(4) 地域を超えた広域的な患者の受入れ

令和 2 年 1 2 月 2 0 日

県民及び事業者への取組み依頼について（案）

- 1 県民の皆様には、感染リスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、マスクを正しく着用する、こまめな手洗い、消毒、適切な換気、身体的距離の確保など、基本的な感染防止対策である「新・生活様式」を徹底していただくようお願いします。
- 2 発熱などの症状がある時は、ご自身の健康はもとより、周囲の方の健康を守るため外出を控え、最寄りの医療機関にご相談をお願いします。加えて、職場でも体調がすぐれない方には、早期の受診を促すようお願いします。
- 3 帰省などの移動はできる限り慎重をお願いします。なお、北海道、首都圏、中部圏、関西圏、沖縄県などの感染が拡大している地域との間の移動は、特に、慎重をお願いします。電話やオンラインを活用して家族・親戚、友人等とのコミュニケーションを図るようお願いします。
- 4 忘年会・新年会などの会食は、普段一緒にいる人と、少人数・短時間で、行うことを基本とし、会食時の会話の際にはマスクを着用する、業種別の感染拡大予防ガイドラインを遵守している飲食店を利用するなど、感染リスクを下げる対策を徹底するようお願いします。

感染リスクを下げる対策がとれない場合には、会食に代えてテイクアウトの利用などを検討してくださるようお願いします。

重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、ご自身の命と健康を守るために飲酒を伴う会食は控えてくださるようお願いします。
- 5 施設や店舗を運営する事業者の皆様は、感染防止策を徹底してください。特に、感染者が多発している業種の事業者の方は、感染拡大予防ガイドラインを遵守し、利用客に対しても感染防止策の徹底をお願いします。

なお、飲酒を伴うカラオケは控えてくださるようお願いします。

令和 2 年 1 2 月 2 0 日

Go to Eat 及び山形県プレミアム付きクーポン券の
今後の利用について（案）

- 農林水産省の Go to Eat（食事券・ポイント）について、農林水産省の検討要請を踏まえ、12月28日（月）から1月11日（月）までの間、利用を控えていただくよう呼びかける。

- また、山形県のプレミアム付きクーポン券についても、同様に12月28日（月）から1月11日（月）までの間、飲食店等での利用を控えていただくよう呼びかける。

以上

令和 2 年 12 月 20 日

「県民泊まって元気キャンペーン」、「県民泊まって応援キャンペーン」及び「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」の対応について（案）

I キャンペーンの一部停止について

1 停止期間 令和 2 年 12 月 28 日(月)から令和 3 年 1 月 11 日(月)まで
(Go To トラベルの全国一斉停止期間と同じ)

2 事業者に対するキャンセル補てんについて

(1) 「県民泊まって元気キャンペーン」及び「県民泊まって応援キャンペーン」

令和 2 年 12 月 15 日(火)から令和 2 年 12 月 24 日(木)24 時までに宿泊キャンセルの申し出があった場合、宿泊施設又は旅行代理店に対し、割引予定額(最大 5,000 円/人泊)を補てんする。

(2) 「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」

令和 2 年 12 月 15 日(火)から令和 2 年 12 月 24 日(木)24 時までに旅行キャンセルの申し出があった場合、旅行代理店又はバス・タクシー・レンタカー会社に対し、割引予定額(最大 バス 5 万円、タクシー 2 万円、レンタカー 5 千円(1 日・台))を補てんする。

※(1)(2)とも、Go To トラベルとの併用の場合は、政府でキャンセルへの対応をするため、県のキャンペーンを単独で利用している場合に補てんする。

II キャンペーン期間の延長等について

1 県民泊まって元気キャンペーン

令和 3 年 1 月 31 日(日)までの販売及び利用期間について、令和 3 年 2 月 28 日(日)の宿泊分まで延長する。

2 県民泊まって応援キャンペーン

県民泊まって応援キャンペーンについては、事前に宿泊施設を決めて、有効期限(令和 2 年 1 2 月末または令和 3 年 1 月末)までに予約できるクーポンとなっている。有効期限までに使用されなかった分は、令和 3 年 2 月 28 日(日)まで利用できる新たな宿泊割引クーポンとして、宿泊施設が発行する。

3 『バス・タク旅』やまがた巡り事業

令和 3 年 1 月 31 日(日)までの販売及び利用期間について、令和 3 年 2 月 28 日(日)の旅行分まで延長する。